



広報

4月号

にのみや

第420号 発行日 平成9年(1997年)4月10日 編集発行 二宮町総務部企画室 二宮961番地 電話71-3311

二宮町民憲章

1. 郷土を愛し、自然をいかすきれいな二宮町をつくりましょう。
1. ふれあいを深め、ことばをかけあうさわやかな二宮町をつくりましょう。
1. きまりを守り、良習をはぐむ住みよい二宮町をつくりましょう。
1. 幸せを願い、健やかな、明るい二宮町をつくりましょう。
1. 教養を高め、文化のかおる豊かな二宮町をつくりましょう。

(1)



第2回にのみや観光フォトコンテスト「推せん」

「吾妻山公園でお花見」 添田英治さんの作品

平成9年度予算決まる

環境にやさしい 安全なまちづくりを 重視した予算編成

4・5面に予算特集掲載

『町民と共同合作のまちづくり』実現のために

新年度のスタートにあたり

二宮町長 西山喜徳郎

私が常に提唱しております『町民と共同合作のまちづくり』実現のために、町政運営に対する所信の一端と主要な施策についてご説明いたします。

町政運営の指針として①「町民に奉仕する役場になろう」、「②「町民に信頼され、愛される役場になろう」、「③「町民との対話を大切に、公平・誠実な町政をしよう」、「④「変革の時代に対応できる役場になろう」の四つを掲げ、地方分権の推進とともに行政改革という避けては通れない大きな課題と正面から向かい合って諸施策に取り組み所存であります。

本年度の重点施策は、「安全なまちづくり」、「環境保全対策」、「湘南にのみやパークタウン構想」、「園芸試験場跡地利用」、「福祉と教育のモデル町づくり」を五本の柱として予算編成をし、行政改革の実行が金額の面でも現れるよう、これまでも種類を見ない徹底した経常経費の削減により、投資的経費への有効な財源の配分を目指したものとしました。

具体的な施策として、「安全なまちづくり」特にハード面の対策を重視し、まず、山西小学校北棟の耐震補強工事と大規模改修工事と合わせて国庫補助事業として実施します。また、各小中学校の耐震対策は、これから先、多額の経費と時間を要することとなりますので、財源の確保とともに適正な執行計画を立てて進めてまいりたいと考えます。次に、地震等の災害発生時の要となる消防庁舎は、耐震診断の結果をふまえて、平成六年度に取得した隣接地への車庫・通信室等の増築、既存庁舎の耐震補強及び改修、消防緊急情報システムの整備を二か年継続事業として実施します。また、災害時に一番必要になると思われる「水の確保の観点から、一色の沖ノ田地区に百トン級の飲料水兼用の耐震性貯水槽を設置します。

〔環境保全対策〕水の浄化や資源の再利用など町全体の環境問題に対処していくために、「(仮称)湘南にのみやパークタウン構想」特に農業公園整備の推進に焦点を絞り、「農業公園推進委員会」

を設置して、さまざまな角度で討議をしていただき農業公園のイメージの具体化を目指したいと考えます。

〔園芸試験場跡地利用〕

(仮称)生涯学習センターの建設に向けて、平成七年度に一般会計で取得した残りの7011・13㎡の用地を、九億九一九〇万円で町土地開発公社より買い取ることにしますが、従前からの計画どおり、この財源としては起債を活用していきます。また、埋蔵文化財の発掘調査及び地質調査を実施することにも、専門家検討会や建設委員会のご意見をいただいたうえで実施設計を完成させ、平成十年度での工事着手、十一年度での施設完成を目指します。なお、引き続き一般開放により有効利用をします。

〔福祉と教育のモデル町づくり指定事業〕

福祉面については、特に在宅福祉対策をより充実させるため、具体的には、ねたきり老人在宅入浴サービス事業の実施回数を大幅に増やし、紙おむつの支給事業では一日二枚の支給を三枚とするほか、介護用品並びに日常生活用具のレンタルに対する補助内容を充実する等、質量的にもアップしたものとします。また、ホームヘルプサービス事業は、常勤ヘルパーを一名増員して六名体制とし、増大するニーズに対応してまいります。

教育関係は、自主講座の増等により生涯学習の振興を図るほか、三小学校それぞれ一教室ずつの余裕教室を生涯学習の場として提供し、町民の学習意欲を支援します。

各地区と行政との連携をより一層すすめるために
平成9年度 町政事務連絡委員が決定する

町政事務連絡委員は、町内の各地区の皆さんと行政とを結ぶ大切なパイプ役として活躍され、たくさんの責務を果たされています。

町からの広報紙や担当課からの各種チラシ、ご案内などを配付したり、交通安全や防犯活動のほか生涯学習の地域リーダーなど、地域活動の推進にもご協力をいただいています。

今回、平成9年度の委員四十一名を紹介いたします。



平成9年度 町政事務連絡委員名簿

No.	区	氏名	住所	電話
1	一色	橋川 吉一	一色1123-3	72-1799
2	緑が丘	川中 清	緑が丘3-22-1	71-7068
3	営業	大船 健三	百合が丘3-6-7-1	71-9434
4	事業団	成田 巖	百合が丘3-20-2-204	71-9643
5	百合が丘1丁目1	中澤 利男	百合が丘1-10-12	71-8391
6	百合が丘1丁目2	福岡 久義	百合が丘1-97-4	71-7526
7	百合が丘2丁目1	椎野 孝夫	百合が丘2-32-8	71-8359
8	百合が丘2丁目2	尾崎 金次	百合が丘2-19-9	71-8065
9	百合が丘3丁目1	河原 浩司	百合が丘3-17-7	73-0641
10	百合が丘3丁目2	三井 啓有	百合が丘3-5-7	71-9722
11	中里北	脇 麻男	中里2-35-52	71-2397
12	中里東	西山 功	中里696-9	71-1776
13	中里南	箕島 英雄	中里1063	71-3283
14	営中里	江原 義昭	中里882-1-305	73-2535
15	中里西	五十嵐 晴光	中里2-17-14	71-3413
16	北新道東	西山 行雄	二宮1370	73-0807
17	北新道西	松木 辨太郎	二宮1354-1〔二宮824〕	71-1276
18	妙見	諸星 春男	二宮2116-5	71-2356
19	谷戸	内海 廣司	二宮903	71-0025
20	原田	加藤 孝次	二宮732-3	71-1491
21	南新道	金目 武男	二宮818	72-0890
22	富士見が丘1丁目	大滝 健児	富士見が丘1-20-28	73-1976
23	富士見が丘2丁目	江口 輝夫	富士見が丘2-17-12	72-3876
24	富士見が丘3丁目	石橋 政治	富士見が丘3-13-33	72-5963
25	上町1	田島 裕二	二宮224	71-0075
26	上町2	高橋 通泰	二宮855	73-2423
27	上町3	美濃島 勝男	二宮97	72-0336
28	上町4	橋川 良雄	二宮833-13	71-0658
29	中町	田中 喜宣	二宮301	71-2450
30	下町1	原 喜宣	二宮353	71-1940
31	下町2	善波 秀雄	二宮403-9	71-1425
32	下町3	小澤 重孝	二宮28	72-0510
33	下町4	阪田 圭三郎	二宮661-2	73-0486
34	梅沢東	内野 幸三	山西943	72-0586
35	梅沢中	森 徳好	山西94	71-0029
36	梅沢西	野谷 清吉	山西172	72-0295
37	越地	脇 直一	山西777	71-2402
38	茶屋	尾上 武	川句71-1	72-1014
39	釜野	松本 雄三郎	山西1329	72-1120
40	通川	峰尾 清治	川句1	0465-43-1387
41	入川	野谷 昌司	川句249	71-2175

園試跡地等土地利用委員会が
土地利用構想を報告

利用のテーマは「人々の生活と文化、自然に彩られたハーモニーエリア」

昨年六月に発足し、園試跡地の利用構想等を審議していた旧園芸試験跡地等土地利用委員会(会長・原政蔵さん、副会長・清水貞子さん、委員十三名)は、三月二十七日に第四回目の会議を開催し、土地利用構想をまとめて報告書として町へ提出しました。

委員会の審議では、二宮駅

にも近く、市街地のほぼ中央に位置する園試跡地の土地利用は、今後のまちづくりや町の活性化を図るうえで重要だとし、また、構想策定には高齢社会や情報化社会、生涯学習社会、将来の町のあるべき姿などを視野に捉え、検討しま

した。

☆園試跡地の土地利用構想は

園試跡地は、県や県住宅供給公社、町の三者が所有するが、一体的な土地利用構想を

基に整合性を保ち、施設整備することが望ましいとして

います。そして、利用のテーマを「人々の生活と文化、自

然に彩られたハーモニーエリア」とし、具体的には①多くの人が集まり、人と人がやさしく、心ふれあう交流ゾーン

②未来に向け、個性あ

るような施設の整備 ③

自然環境と調和した景観への

配慮 ④人々の学習の場、余

暇活動の場、憩いの場となる

ような整備 ⑤広域避難場所

としての機能への配慮 ⑥ポ

ランテニア活動を活き活きと

できるような施設の整備など

としています。

◇個別用地の利用構想は…

保存山林用地は、跡地全体の

自然環境との調和をはかる

ため、将来にわたって保存管

Vol.4

理し、また、自然とのふれあ

いの場としていく。

果樹公園用地は、各種の果

樹などを植栽し、「果樹博物

園」のようにし、人々の学習・

見学の場としていく。

生涯学習センター用地は、

町の文化の振興や生涯学習の

拠点施設として、ホール機能

や図書機能、展示室機能、

情報提供サービス機能、駐車

場などを整備していく。

ケア付高齢者住宅用地は、

景観や自然環境との調和に配

慮する。県住宅供給公社から

町へ寄与される「ケアセンタ

ー」は利用者の利便の良いた

ころへ配置していく。

新設道路は、お年寄りやハ

ンディキヤップをもつ人など

誰もが安心して、楽しく歩

るように整備していく。

なお、委員会では、園試跡

地の利用構想と案の検討

に先立ち、地震対策や高齢社

会対策、財政計画など、最近

の社会情勢等の変化を振り返

って、活発な意見が交わされ

ました。地震対策では、広域

避難場所としての機能のほか

に、避難拠点基地などの災害

対策、高齢社会に向けては、

平成十二年に施行される予定

の介護保険制度をにらみ、施

設整備を計画する必要がある

との認識で、土地利用構想に

加味されています。

今後は、この提言を町は園

試跡地の土地利用に役立てて

いきます。

二宮町公民館 使用料

使用区分	使用料の額			
	入場料(会費)を徴収する場合		入場料(会費)を徴収しない場合	
	ホール 1回につき	和室 1室につき	ホール 1回につき	和室 1室につき
国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する日並びに日曜日及び土曜日	午前9時から正午まで	1,500円	630円	740円
	午後1時から午後4時まで	1,810円	940円	940円
	午後4時から午後7時まで	1,810円	940円	940円
	午後7時から午後10時まで	3,020円	1,180円	1,500円
前項以外の日	午前9時から正午まで	1,180円	630円	740円
	午後1時から午後4時まで	1,500円	940円	740円
	午後4時から午後7時まで	1,500円	940円	740円
	午後7時から午後10時まで	2,260円	1,180円	1,500円

社会福祉センター 会議室等使用料

	午前9時～正午	正午～午後5時	午後5時～10時
大ホール	4,410円	6,300円	7,560円
2Aクラブ室	1,050円	1,570円	2,100円
2Bクラブ室	730円	1,050円	1,570円
2A研修室	730円	1,050円	1,570円
2B研修室	1,050円	1,570円	2,100円
2C研修室	730円	1,050円	1,570円
保健指導室	730円	1,050円	1,570円
老人クラブ室	1,570円	2,620円	3,150円
訓練室	730円	1,050円	1,570円
青少年談話室	730円	1,050円	1,570円
青少年クラブ室	730円	1,050円	1,570円
放送設備	(マイク2本)一回につき1,050円		
ピアノ	一回につき1,050円		

☆本紙掲載の使用料以外にも自転車等駐車場使用料の改正があります。

町政資料の閲覧コーナー

- 4月から閲覧できる町政資料等です。
- (仮称)生涯学習センターに関する意見等について
 - (仮称)生涯学習センター建設計画に伴う職員研究会の意見・提案について
 - 入札結果表
 - 二宮町議会会議録(12月議会)
 - 平成9年度二宮町一般会計・特別会計予算書
- ほかにも閲覧できる資料等があります。詳しくは、総務課庶務係(内線318)までお問い合わせください。

◎町長の主な動き(3月)はお休みさせていただきます。

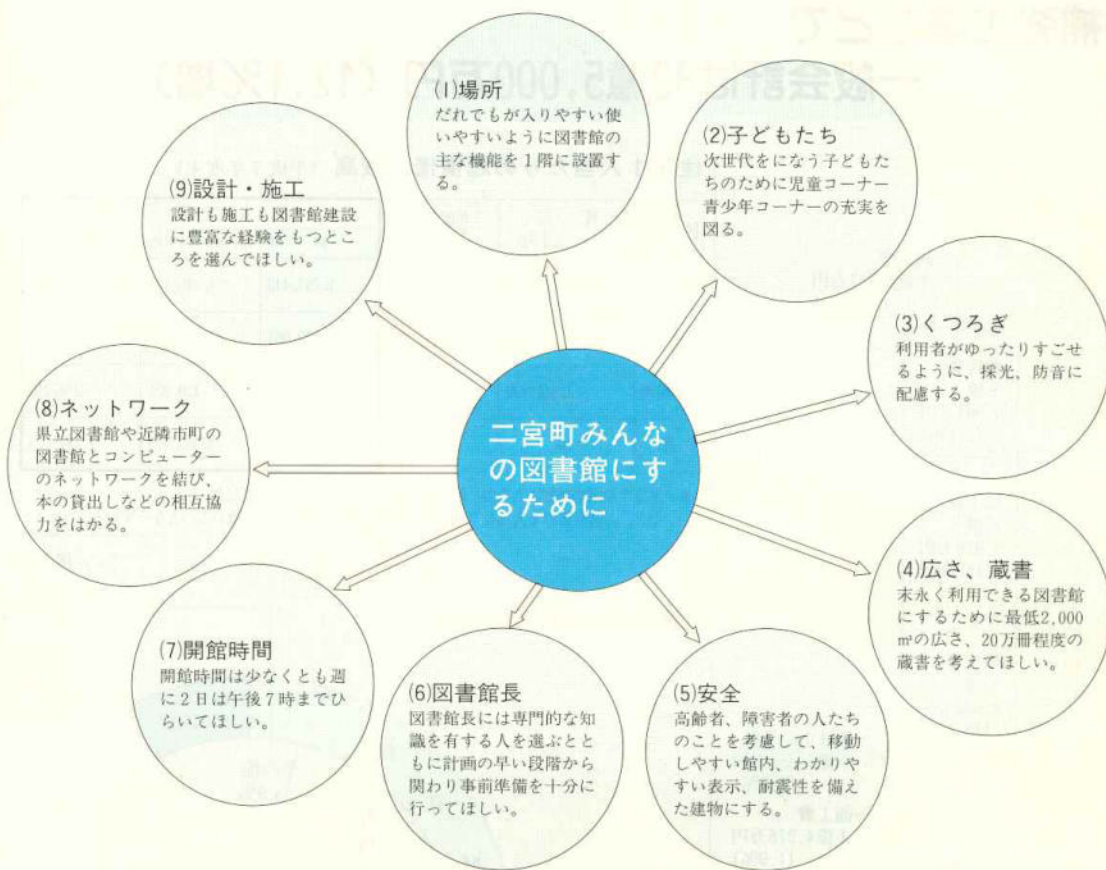
(仮称)生涯学習センター 企画学習会議活動経過

日程	活動内容
平成8年8月24日	〔第一回〕(仮称)生涯学習センター懇談会 「Let's 町民参加のまちづくり(仮称)生涯学習センターと一緒にしませんか」という本紙8月号の呼びかけで50人ほど集まる。行政より主旨説明を受けた後、図書館部会、ホール部会、生涯学習機能部会の3部会に別れ検討することを決める。
9月28日	〔全体会〕今後の日程再確認、各部会で問題の検討と、まとめ役として代表と記録係を決める。
この間、各部会で必要に応じて会合を開き、意見の取りまとめを行う	
11月13日	〔全体会〕中間報告という形で部会の報告。3部会の共通の問題として意見交換。
この間、各部会ごとで会合を開き、施設見学などを行う	
11月27日	図書館部会…富士市、裾野市へ施設見学
11月30日	ホール部会…大井町、山北町へ施設見学
11月30日	生涯学習機能部会…二宮小、二宮西中、二宮高校のコンピュータ室及び図書館見学
この間、各部会ごとで会合を開き、内容の検討	
12月21日	今後の日程調整等で各部会代表者と行政で懇談会を開催。各部会中間レポートを提出。
27日	町民主体で全体会(行政はオブザーバー役)を開催。
平成9年1月18日	各部会の意見発表。
この間、各部会ごとで会合を開き、内容の検討	
2月6日	〔全体会〕
11日	〔代表者会議〕1月18日、2月6日の全体会を受け、要望書をまとめる。
17日	〔代表者会議〕上記と同じ。
22日	〔全体会〕要望書の検討。
2月28日	〔代表者会議〕
2月28日	町長に要望書提出

町民参加のまちづくり

今回の参加者は約50名

(仮称)生涯学習センター 企画学習会議からの提案



図書館部会の提案

公共図書館として、すべての町民にとって利用しやすいことが大切であり、そのために望ましいイメージとして、親しみやすく入りやすいこと、ゆつたりとくつろいで読書できる空間、開放的で明るく、なかやかで暖かな雰囲気、自由で気軽に利用できる感覚をもった集える場所。特に幼児や高齢者、障害者の方にも安全で使いやすい図書館となるよう、細かい点にわたって十分に配慮してほしい。

ホール部会の提案

住み慣れた地域で、身近に文化に触れ、創造し、夢を育てる場を持ち、町民が一同に会してコミュニケーションできることは、生き生きとした生活していくためにとても素晴らしいこと。そこにホールの目的を求める。

《ホールの位置づけ》住民の文化、教養を高め、より充実した人間らしい生活に寄与し、生活に潤いや夢を与えてくれるもの。文化の中心施設として交流と共感が得られるものとする。

《規模》五〇〇席(一部可動可能)と十分な広さの舞台を備える。舞台との一体感があり、使いやすく、維持費からも三万人規模の町にふさわしいと考える。

《設備》使う立場に立ったもので、充分ホールとして機能するもの。音響、照明、舞台装置はそれぞれの専門家の意見を聞き入れる。

《その他》計画の段階から住民と技術的専門家の意見を入れ、ハード面だけでなく、ソフト面も反映した設計であった

してほしい。

生涯学習機能部会の提案

生涯学習センターのなかに「生涯学習機能をどのように入れていくか」という意見として、「高齢化社会対策と地震対策を併せ持つ検討し、福祉機能と役場機能を移すべきだ」との二つの意見が出された。

(1)生涯学習機能意見

《建物概要》複合文化施設として、大ホール、図書館、多目的ホール、郷土・歴史・文化館、常設画廊、書画等の展示室、研修室、和室、哺乳室、保育室、茶室、陶芸教室、喫茶室、管理室

《防災対策》3〜4階で耐震構造等に配慮、各階に大型機材、重量物、展示作品等の搬入搬出口とリフトを設置。

《障害者対応》視覚障害者、車イス利用者のための設備に配慮する。

《その他》照明、音響効果を高めるため専門家に託す。

(2)福祉機能と役場機能を追加する意見

《建物概要》免震構造のM7・5〜8の大地震に耐える建物

《施設機能》身障者から一般の方まで、全町民が平等の立場で自由に利用できるホール機能・図書館機能・福祉機能・役場機能の全機能を備えた建物。情報センターや災害対策本部・司令室を設置して、二十一世紀の情報社会・ネットワーク社会に対応した住民サービス、地震災害等から住民を守る拠点とする。また電子図書館、福祉機能施設を設置する。

※各部会とも駐車場は低料金で有料とする意見。掲載内容は各部会の意見を要約した。

消費税改正に伴う公共施設等の使用料の変更をさせていただきます

二宮町立体育館

区分	使用料の額			
	午前9時〜正午	正午〜午後3時	午後3時〜午後6時	午後6時〜午後9時
専用利用				
多目的室	一、〇五〇円	一、四七〇円	一、四七〇円	二、一〇〇円
会議室	四二〇円	五二〇円	五二〇円	六三〇円
一般利用				
大人	二二〇円	三二〇円	三二〇円	三二〇円
小人(中学生以下)	一八〇円	二二〇円	二二〇円	二二〇円

(1)専用利用で体育室を半面使用する場合は、専用利用料金の2分の1の額とする。
(2)利用者が入場料を徴収する場合は、規定の使用料の10倍に相当する額とする。
(3)利用者が営利を目的として入場料等を徴収する場合は、規定の使用料の30倍に相当する額とする。

二宮町民温水プール

区分	使用料の額			
	1コース	全コース	幼児用	回数
専用利用				
プール	1回	1回	1回	一八、九〇〇円
一般利用				
多目的ルーム	1回	1回	1回	二、一〇〇円
大人	1人	1人	1人	二二〇円
小人(中学生以下)	1人	1人	1人	一〇〇円

(1)二宮町民温水プール専用利用の1回については、連続する2時間以内とする。
(2)二宮町民温水プールを利用する小学校3年生以下の小人の利用については、無料とする。

二宮町民運動場 グラウンド使用料

区分	使用料の額			
	午前6時〜午後9時	午前9時〜正午	午後3時〜午後6時	午後6時〜午後9時
専用利用				
一般利用	一、二二〇円	一、二二〇円	一、二二〇円	一、二二〇円
大人	1人	1人	1人	二二〇円
小人(中学生以下)	1人	1人	1人	一〇〇円

二宮町民運動場 照明施設使用料

区分	使用料の額
照明灯の全部を点灯する場合	二、四〇〇円
照明灯の7割を点灯する場合	一、八一〇円
照明灯の6割を点灯する場合	一、五四〇円

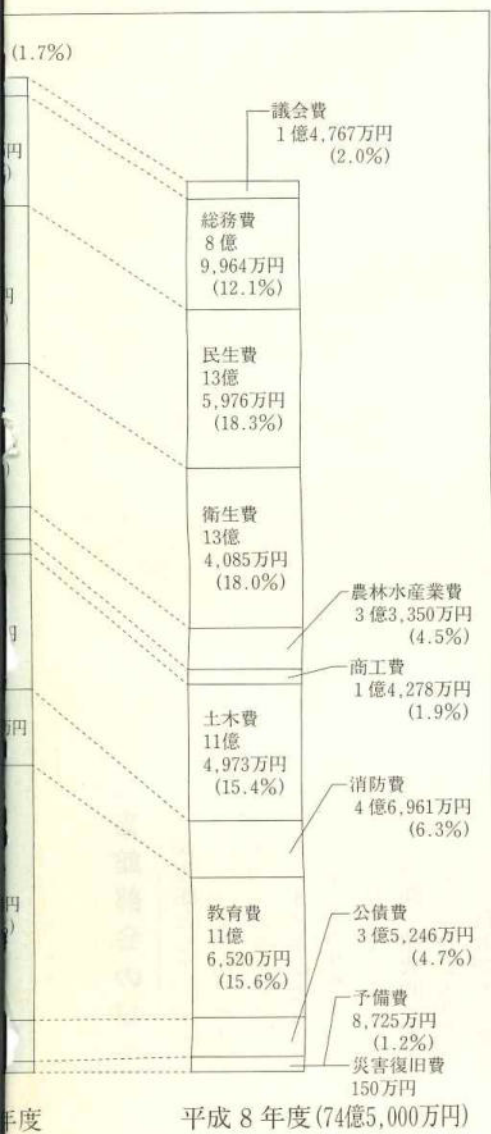
(4)二宮町民運動場照明施設使用時間に1時間未満がある場合は、これを1時間とする。

意4,442万円

(前年度当初比10.4%増)

舎の補強工事などで

一般会計は83億5,000万円 (12.1%増)



住民1人当たりの起債借入残高 (平成7年度末)

区分	残高 (千円)	7年国調人口 (人)	住民1人当たり額 (円)		
			二宮町	県内市町村平均	県内町村平均
国債	225,200,000,000	125,568,504	1,793,443	1,793,443	1,793,443
県債	1,483,940,000	8,245,900	179,961	179,961	179,961
二宮町債	3,648,490	30,576	119,325	420,021	208,319
計			2,092,729	2,393,425	2,181,723

※ 平成7年国勢調査による国、県、町の人口によりそれぞれ算定した。
なお、二宮町民の1人当たり残高は、県内37市町村中2番目に低いものとなっている。

歳入の目的別構成図



地方譲与税 1.1%
利子割交付金 0.7%
地方消費税交付金 0.6%
ゴルフ場利用税交付金 0.2%
特別地方消費税交付金 0.0%
自動車取得税交付金 1.2%
交通安全対策特別交付金 0.1%

平成9年度一般会計の歳入は、全体の四七・一%を占める町税が三十九億三千六百十九万六千円で、前年度当初に比べ二・七%の増を見込んでいます。
また、町債を(仮称)生涯学習センター用地取得もあり六一・三増の十二億一千九百九十九万と見込んでいます。

●町債残高(平成7年度末)
過日の新聞で二宮町民の公的借入金(一人当たり二百二十万円と報道されましたが、この内訳は、国債が約百八十万円、県債が約十八万円で、二宮町の分は十一万九千三百二十五円となっており、これは県下市町村平均の二百三十九万円と比較するとかなり低い額となっています。

調和したまち

実施設計等委託、工事に伴う補償)	
西川流域下水道	
建設事業費負担金	201,202
美しい渚の保全と活用	
海岸保全対策	10,000
快適な生活環境の整備	
環境にやさしい	
まちづくり条例関係経費(新)	252
じん茶焼却場公害防止	
施設整備	424,511
美化推進	4,255
下水清掃	2,703
環境保全	2,680
公害防止対策	3,452
ごみ減量化・再利用	767
リサイクル対策	464
じん茶収集運搬処理	148,472
し尿収集処理	41,690
し尿処理施設整備(新)	
(基本計画策定業務委託、精密機能検査業務委託等)	

行政改革に伴う予算反映項目

- (1)敬老祝金の支給対象年齢引き上げに伴い、その財源を在宅福祉対策(ホームヘルパー増員等)に振替え。
- (2)町税前納報奨金は、市場金利を考慮し交付率の見直しをして2段階の交付を一本化。
- (3)人員の適正な配置を前提に事務補助等臨時雇用員の

大幅な削減、職員の時間外勤務手当の削減。

- (4)職員出張旅費、公用車燃料費は配分方式。各種委員会の視察研修は1泊2日を限度。さらに食糧費は会議開催方法等の見直しにより前年度比で35%削減。
- (5)現行の電算システムを新CSSシステムに切替えて庁内LANの構築を行い、より効率的な次期住民情報システムへと移行させ、窓口サービスの迅速化を図る。

安心して住める活力のあるまち

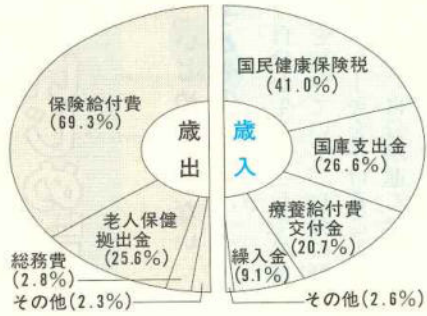
(1)安全な生活環境の確立	⑨防犯対策	10,550
①消防庁舎補強改修増設事業(新)	⑩消費者保護対策	1,225
②防災対策経費	68,329	
③飲料水兼用貯水槽工事委託(新)	(2)地域経済を担う産業の振興	
③シルバー緊急通報システム整備	①二宮漁港整備	100,000
④自主防災組織育成	②団体畜産経営環境整備	68,655
⑤救急救助活動	③土地改良(農道修繕ほか)	5,600
⑥災害時応急救護所訓練	④農林水産まつり	2,155
⑦耐震診断等(新)	⑤農業促進	845
⑧交通安全推進	⑥商工業振興対策	11,097
	⑦観光振興対策	12,410

基本構想実現のために

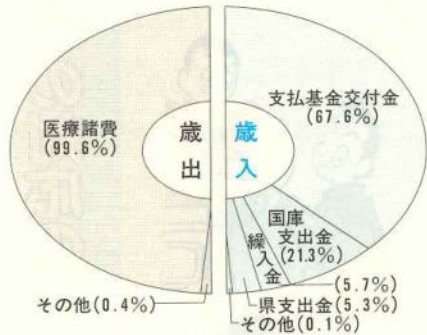
☆総合計画策定推進事業	5,944	(3)平等社会の推進	
(総合計画後期基本計画策定)		①女性行政推進	126
(1)町づくりプロジェクトの推進		(4)行政運営の確立・推進	
①パークタウン構想		①第2次行政改革推進	42
②農業公園整備推進(新)	388	②文書管理経費	520
(2)町民参加のまちづくり		③電算運用	37,445
①緑が丘コミュニティセンター整備構想(新)	35	④システム開発	7,300
②まちづくり町民活動支援	2,499	⑤OA化推進	4,117
③広聴関係(町政モニターほか)	362	⑥財政管理経費	18,983
④ラジオ広報板	641	(5)広域行政の推進	1,215

※入札時等に不利益を生じないよう、金額を掲載していない事業があります。

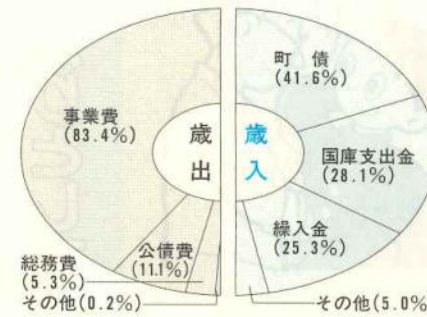




国民健康保険
総額が十四億七千二百八十八万一千円で、前年度に比べ（九千四百九十六万四千円）六・九％の増となりました。歳入では、療養給付費交付金が十・〇％増、国民健康保険税が六・六％増となります。歳出は、老人保健拠出金が十四・〇％増、保険給付費が四・六％増となりました。



老人保健医療
総額が十九億九千七百七十四万二千円で、前年度に比べ（九千九百八十九万五千円）五・五％の増となりました。歳入では、国庫支出金、県支出金がそれぞれ九・一％ずつ増えています。歳出は、医療費が全体の九・六％（十九億四千七百七十三万一千円）を占めています。



下水道事業
総額が十五億九百八十八万三千円で、前年度に比べ（一億五千六百三十八万八千円）十・一・六％の増となりました。歳入では、県支出金、国庫支出金、町債の償還にあてられた公債費が二・六％増となりました。

特別会計予算の歳入と歳出

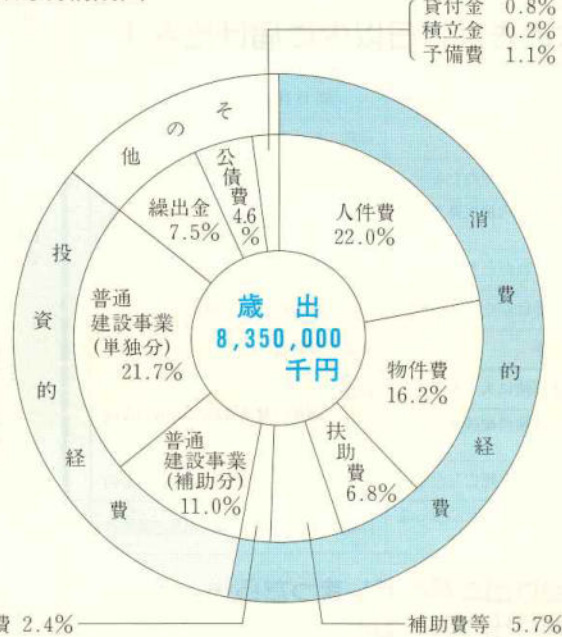
新年度予算 総額 132

(仮称)
生涯学習センター用地の買い取りや消防

住民 1 人当たりの予算額

83億5,000万円
30,755人
≒ 271,500円
(3月1日現在の人口)

歳出の目的別構成図



議会費	1億4,423万
総務費	9億49(10)
民生費	13億1,093(15)
衛生費	11億9,98(14)
農林水産業費	2億7,444万(3.3)
商工費	1億3,030万(1.6)
土木費	3,24(13)
消防費	6億2,4(7.5)
教育費	21億4,86(25)
公債費	3億8,667万(4.6)
予備費	9,178万(1.1)
災害復旧費	150万円

前年度当初に比べ、八四・四％と際立った伸び率を示している教育費は、二十一億四千八百六十三万五千円で、土地開発公社が先行取得していた（仮称）生涯学習センター用地を九億九千九百九十九万円で買い取り、平成十年度での工事着手、十一年度での施設完成を目指します。このほか、山西小学校耐震補強及び大規模改修事業が増額の要因となります。

続いて、三二・九％増の消防費は、消防庁舎補強改修増設事業（九年度～十年度継続事業）が増額の要因です。衛生費は公営施設施設整備事業の一億九千七百二十三万三千円の減、また、民生費では山西防災コミュニティセンター建設事業の七千四百四十二万四千円の減が主な減額要因となります。

人と自然を思いやる 文化と活力に満ちた 湘南にのみや

平成 9 年度主要事業一覧 (単位千円)

人と人がやさしく 心のかようまち

(1)かけがえない町民の健康づくりの推進	◇地域福祉基金果実運用	450
①救急医療	◇地域福祉センター	1,129
②予防接種	◇コミュニティ保育推進	310
③母子保健	◇ミニ・デイサービス	6,460
④健康教育・健康相談	②社会福祉協議会関係	30,039
⑤健康診査	③ふれあい福祉大会	510
⑥健康づくり	④在宅精神障害者施設サービス推進	1,701
⑦健康ウォーク	⑤障害者支援措置	21,738
(2)思いやりのある福祉の充実	⑥ケアサービス	4,532
①福祉のモデル町づくり指定事業	⑦敬老会	8,005
◇在宅障害者支援	⑧老人デイサービス	41,063
◇視・聴覚障害者社会参加支援	⑨ねたきり老人短期入所	19,834
◇生きがい事業団参加促進	⑩老人措置	247,944
◇老人給食サービス	①在宅ケア保健サービス	5,839
◇ねたきり老人在宅入浴サービス	②老人介護支援拠点整備【新】	8,400
◇在宅介護援助	③老人保健施設建設費補助【新】	5,000
◇老人関係扶助費支給	④小児医療費助成	5,390
◇福祉サービス協会	⑤ひとり親家庭等医療費助成	5,849

ともに学び、子供もすこやかに育まれるまち

(1)自己を高める生涯学習の推進	◇山西耐震補強及び大規模改修【新】
①(仮称)生涯学習センター	◇山西小南棟耐震補強設計委託【新】
用地取得費 991,900	◇二宮中障害者用階段
②旧園跡地利用等プロジェクト事業	手すり等設置工事【新】
◇(仮称)生涯学習センター	◇その他小中学校維持補修工事
実施設計業務委託【新】	⑤教育相談・適応指導教室
③教育のモデル町づくり指定事業	⑥私立幼稚園教育推進
◇生涯学習推進協議会経費	25,388
◇生涯学習振興	⑦移動図書館車
◇生涯学習支援	2,309
◇生涯学習公開講座	⑧国民体育大会実行委員会運営
◇青少年指導者養成	6,109
◇二宮育英会助成	⑨町民運動場施設管理運営
449,392	12,643
④小中学校施設整備事業	⑩二宮町民温水プール
	施設管理運営
	69,955
	(2)個性ある地域文化の創造
	①文化財保護普及啓発
	1,386
	②伝統芸能保存
	433
	(3)国際化への対応
	①教職員海外派遣研修補助
	2,310
	②国際理解教育推進
	12,824

自然と都市環境

(1)秩序ある土地利用の推進	
①住居表示施行	159
(2)人に優しい都市施設の整備	
①都市計画街路計画事業【新】	
◇新原田橋架替えに伴う調査委託	
◇山西地内道路整備事業に伴う代替地取得・補償	
②主要町道の整備	334,862
(町道41号・72号線の改良、葛川橋人道橋新設、町道改良に伴う用地取得・補償費、町道159号線排水路改修、町道82号・88号線の舗装補修、町道18号線階段改修、町道旧県道2号線側溝改修、吾妻山参道整備 ほか)	
③狭い道路等拡張整備	35,350
④道路台帳整備経費	7,000
⑤公園等維持整備	10,270
⑥緑化の推進(花いっぱい運動)	8,356
⑦公共下水道整備	1,058,674
(一色川勾玉水幹線整備その4、山西汚水幹線整備その1、汚水枝線整備、	

国民年金の保険料が変わります

平成9年4月から平成10年3月まで
月額 12,800円

国民年金は、ケガや病気によって働けなくなったとき、あるいは高齢といった、収入を得るのがとても困難になったときに、生活の基礎となるべき費用を年金として支給する制度です。

付加保険料は、今までどおり400円です。前納割引は、4月30日までお願いします。

種別	月額	年額	前納額	前納割引額
定額	12,800円	153,600円	149,890円	3,710円
定額・付加	13,200円	158,400円	154,570円	3,830円

問合せ 住民課戸籍年金係 ☎71-3311
(内線238) まで

国民健康保険

こんなときは14日以内に届け出を！

こんなとき	届け出に必要なもの
転入してきたとき	印鑑、転出証明書
職場の健康保険をやめたとき	印鑑、職場の健康保険をやめた証明書
職場の健康保険の被扶養者でなくなったとき	印鑑、被扶養者でなくなった証明書
子どもが生まれたとき	印鑑、保険証、母子手帳
生活保護を受けなくなったとき	印鑑、保護廃止決定通知書
転出するとき	印鑑、保険証
職場の健康保険に入ったとき	印鑑、国保と職場の健康保険の両方の保険証
職場の健康保険の被扶養者になったとき	印鑑、保険証、死亡を証明するもの
生活保護を受けるようになったとき	印鑑、保険証、保護開始決定通知書

もし、届け出が遅れてしまったら...

◆加入の届け出が遅れると

国保の被保険者になった時点まで(届け出をしたときではありません)保険税をさかのぼって納めていただくことになります。

◆やめる届け出が遅れると

国保の保険証を使って診療を受けると、国保で負担した医療費を、返還していただくことになります。

問合せ 住民課保険医療係 ☎71-3311

(内線232・235) まで

「いじめ」問題への対応の手がかりとして

「いじめ」をしない 子どもの共通性

自分が生き物としての自然さを知っていて、自分の野性にブレーキをかけることができます。自分が進んでやっていることで、満足しているものを持ち、有能感を感じています。だから自分の劣等部分にこだわらず、とらわれていません。心理的にも閉鎖状態に入っていないし、異質なものがあっても、受け入れるだけの度量を持っています。

心の葛藤を経験して育っていく「心の力」

目に見えない心の力は、子ども同士の人間関係のなかにかいま見ることが出来ます。子どもの年齢に応じて、「誰とでも仲良しの遊び仲間になつていくか」「喜怒哀楽の感情を表現できているか」「人間関係のなかで起こる様々なできごとに、自ら葛藤して自



ら悩み結論を導きだしたのか」を見届けたいものです。

子どもの葛藤をそのまま受け入れたり、干渉し過ぎて葛藤を起こさせないようにしていただくのは、心の力は弱体化するだけです。家庭では、子どもの年齢にふさわしい葛藤を与え、自己決定の機会をつくり、考え・判断し・自分の意思で行動する力を育てていかなければなりません。

新学期に「クラス全体との人間関係づくり」を

クラス内には、いくつかの仲良しグループができています。各々のグループが、他のグループと全く交渉のない状態

態だと、傍観者や無関心の子どもの集団となる恐れがあります。仲良しグループを認めるとして、「同じクラスにいる仲間意識を、各々のグループが抱くことができる」ように支援していく必要があります。それは、「一人ひとりの子どもが、自分と同じように大切にされ、他の人から絶対に侵されることがない尊厳を持つているのだ」という認識が大切です。

「いじめ」問題の責任追求は不毛

多くの親は、いじめは学校の教育システムや教師の資質の問題であると考え、教師の

みんなで取り組もう4つの行動

- ①まず、子どもの声を聞こう！
- ②先生も考え、行動しよう！
- ③親も考え、行動しよう！
- ④みんなで考え、行動しよう！

全期前納報奨金制度の改正

町民税及び固定資産税の年税額を、納期前(第1期の納期前)に一括納付されますと、前納報奨金が交付されます。

この制度は納税意識の高揚と税収の早期確保を目的としたものですが、今日では意識も定着し、また近隣市町の動向も考慮し次のとおり改正させていただきますので、ご了承のほどよろしくお願いいたします。

〔改正する内容〕

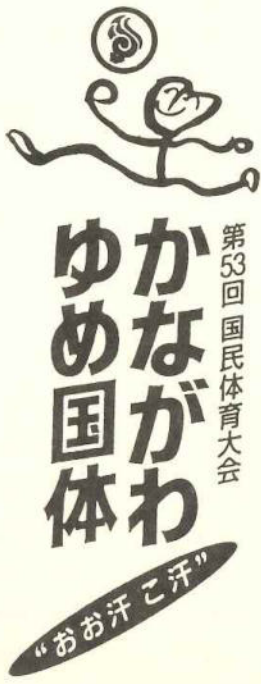
1. 報奨金の交付対象となる期間の算定方式は2種類ありましたが、月半ばでの納期前納付を廃止し、月末のみの納付とさせていただきます。
2. 報奨金の交付率を0.8/100から0.5/100に改正させていただきます。
3. 対象となる期別の税額は、75,000円が限度となり、従来どおりです。

※口座振替をご利用いただいている方も、月末の引き落としとなりますので、残額の確認等をしてください。

4月より郵便局の口座振替も可能となりますので、税務課へお問い合わせください。

問合せ 税務課収税係(内線223・226)まで

「楽しむ・感じる・考える かながわ・ゆめ国体」



連載コラム ④

県では平成十年の国体開催年を国体イヤーと位置づけています。その内容は、第53回国民体育大会(夏季・秋季)と第34回全国身体障害者スポーツ大会を中心に、平成十年五月から十一月にかけて、県内37すべての市町村を会場として39の競技と4つのスポーツ行事、そのほか多彩なイベントが開催されます。

わが二宮町では、「デモンストレーション競技としてのゲートボール大会」が平成十年十月二十五日(日)・二十六日(月)に行われます。

二宮町は、「長寿の里」として県下でも名が通っており、これにふさわしいゲートボールは、老若男女が楽しめる頭脳と体力を使う団体競技です。

先日、老人クラブの人たちと対戦しました。相手チームは、百戦錬磨のつわもの揃い。平成九年十一月二日(日)のリハーサル大会は、新装な

町体育指導委員連絡協議会会長 松本正義

わがチームは、先に二人がゴールボールまで進めて上がり、このゲームは勝利を収めたかに思いました。しかし、一過性のスポーツイベントとして終わらせるのではなく、町民総ぐるみ健康づくり推進運動と結びつけ、だれもが生涯スポーツを身近に楽しめる機会としたいと思います。また、町民総ぐるみ花いっぱい運動とも併せながら、「おお汗・こ汗」を流し、「みんなで参加」を合言葉に、体と心をいきいきさせる快適な社会づくり・温かな心の和と輪を広げよう心がけたいと思います。

二宮町で開催する国体を中心としたイベントや運動に積極的な参加とご支援をお願いし、二宮町のパワーを大いにアピールしたいと存じます。

お知らせ

交番、駐在所の巡回連絡にご協力を

巡回連絡は、犯罪の予防や交通事故の防止などの連絡、警察への要望やご意見をお伺いして「地域の安全で平穏な生活を守る活動」に反映させることを目的としています。

また、訪問した際に、「案内カード」の記入をお願いしております。この案内カードは、皆さんのご家庭を訪ねて来られた方への道案内や迷子・高齢者の方を保護した時の連絡、事件事故などのような非常時の連絡を行うために役立てるものです。皆さんのご協力をお願いいたします。

問合せ 大磯警察署 (☎72-0110)

勤労者の皆さんへ

勤労者生活資金融資

町内にお住まいの勤労者の生活安定と向上を目的とした生活資金の融資があります。どうぞ

平成9年度 犬の登録と狂犬病予防注射

生後91日以上は、毎年1回必ず狂犬病の予防注射を受けることになっています。町では、保健所と合同で定期畜犬集合注射を次の日時、会場で実施します。

平成9年度 定期畜犬集合注射日程(雨天実施)

実施日	注射会場	時間
5月13日(火)	二宮町公民館	9:30~11:30
	百合が丘老人憩の家	13:30~15:00
5月14日(水)	二宮町保健センター	9:30~11:30
	茶屋老人憩の家	13:30~15:00
5月15日(木)	中里児童館	9:30~11:30
	下町老人憩の家	13:30~15:00
5月16日(金)	旧一色分校	9:30~10:00
	越地児童館	10:30~11:30
	富士見が丘3丁目公会堂	13:30~15:00

持参するもの ①愛犬手帳(必ず持参してください)
②通知はがき(犬の登録分全部) 前年度登録者には4月中旬ごろお送りします。

料 金 新規登録の場合…6,220円
(登録料、注射済交付料、注射料)
※7年度以降に登録された犬は、注射のみとなります。すでに登録された犬…3,220円
(注射済交付料、注射料)

注 意 ○犬をしっかりと押さえられる方が連れてきてください。
○犬の具合が悪い時は獣医師に申し出てください。登録だけでも受け付けます。

○犬のふんは飼い主が持ち帰りましょう。
○犬の場合は保健所に届け出てください。

①飼い主の住所または氏名が変わったとき
②所有者が変わったとき
③犬が死亡したとき
④鑑札をなくしたり棄損したとき
⑤飼い犬が人をかんだとき

問合せ 平塚保健所 ☎32-0130 または
生活環境課 ☎71-3311 (内線244) まで

中小企業の皆さんへ

町内の中小企業を対象に設備改善資金や運転資金の融資があります。どうぞご利用ください。

貸付限度額制度及び期間

種別	貸付限度額	貸付期間
運転資金	500万円まで	60か月以内
設備資金	1000万円まで	84か月以内
運転設備併用資金	1000万円まで	84か月以内

対象 町内在住で一年以上継続している中小企業の経営者
貸付利率 年四・〇％
(利子補助金として支払った利息の25％別途補助)

融資条件 県信用保証協会の信用保証を受けること(信用保証料は別途補助)

申込み先 町商工会、または中
南信用金庫・さが信用金庫
の各窓口
問合せ 経済課商工観光係
(内線256) まで

青年指導者海外派遣参加者募集

国際的な視野を持った活発な青少年活動を進めていただくこ

案内

交通事故の無料相談

専門の相談員が親身になってご相談に応じます。

相談日 月曜から金曜の午前9時30分~12時・午後1時~4時40分(祝祭日を除く)
弁護士相談日 毎月第1・第3

とを願ひ、青年指導者を海外に派遣します。

対象 県内に居住し、青少年活動の指導的役割を二年度果している18歳~30歳(平成9年4月1日現在)の方

募集人員 8名
派遣国 マレーシア
派遣時期 平成9年8月下旬の8日間
参加費 10万円

活動の内容 派遣国の青年との協働作業、ホームステイ、テーマ別研修等
申込み期限 4月21日(月)まで
団員の決定 5月中旬に決定し通知します。

申込み・問合せ 教育委員会社会教育課生涯学習係(内線462) まで

金曜日の午後1時~4時

相談の内容 自賠責、任意自動車保険の請求手続きの説明と相談、保障事業(ひき逃げ事故、無保険車事故)の説明と相談、賠償に関する被害者・加害者の示談方法の説明ほか

問合せ (社)日本損害保険協会
平塚自動車保険請求相談センター(☎22-1740) まで
☆電話での相談は、直通ダイヤル(☎24-0688)へ

計量器の定期検査

商業取引や庭先取引に使用している計量器について、正確性を確保して取引における計量の安全を図るため、計量器の定期検査をします。

1日目 4月21日(月) 〇午前10時~12時(百合が丘老人憩の家) 〇午後1時30分~3時(町公民館)
2日目 4月22日(火) 〇午前10時~12時および午後1時~3時(町公民館)

問合せ 経済課商工観光係(内線256) まで

女性健康診査

健診期間 5月1日(木)~7月31日(木) まで
対象者 町内在住の18歳~39歳までの主婦、自営業者、50人未満の事業所勤務の女性

内容 問診、身体計測、肥満度、視診等、尿検査、血圧測定、貧血検査、脂質検査、肝機能検査
費用 無料(治療が必要なきは自己負担となります)

申込み・問合せ 健康課健康づくり係(☎71-7100) まで

歯ぐきの検診

とき 5月6日(火) 午後1時30分~2時30分
ところ 保健センター

内容 歯周病予防のための検診と歯みがき練習
対象 妊婦及び50歳未満の方
持ち物 普段使っている歯ブラシとコップ、(妊婦の方は、母子健康手帳)

申込み・問合せ 保健センター(☎71-7100) まで

心の健康相談

とき 5月7日(水)、9日(金)、28日(水) いずれも午後1時30分~3時30分
ところ 平塚保健所(訪問も可)

対象 心の悩み、ノイローゼ、アルコール等の悩みをもつ本人、または家族
相談員 精神科医師、ケースワーカー

申込み 予約制です。
問合せ 平塚保健所健康指導課(☎32-0130) まで

エイズ(HIV)検査

とき 5月8日、15日、22日のいずれも木曜日で午前9時~11時
ところ 平塚保健所

内容 相談と検査(検査は血液5cc採取します)
料金 無料
申込み 予約制です。
問合せ 平塚保健所健康指導課(☎32-0130) まで

犬・ねこの飼育はマナーを守りましょう

近ごろ、犬やねこを飼う人が増えていますが、飼い主などをめぐって苦情や近所とのトラブルが増えています。飼い主は動物の正しい飼育方を認識して、家族同様の愛情と責任を持ってマナーを守って飼育しましょう。

○動物の本能、習性をよく理解して飼育しましょう。
○家族と同様の愛情を持って終生飼育しましょう。

○犬のストレス解消のためにも運動をさせましょう。
○運動場所、時間など十分配慮しましょう。

○フンは必ず持ち帰りましょう。
○犬やねこの好きな人ばかりではないため、他人に迷惑をかけるような十分な心遣いと正しいしつけが必要です。

○犬の放し飼いは禁じられています。

資源ごみの収集量および売却代金(2月分)

※()内は8年度の累計です

古紙・布類	118,840kg	(1,167,762kg)	289,555円	(5,194,985円)
ビン・ガラス類	16,050kg	(158,120kg)	6,780円	(84,490円)
金属・空きカン類	980kg	(12,964kg)	39,200円	(518,560円)
樹脂類	480kg	(4,753kg)	480円	(4,753円)

売却代金は町の会計に入る

町の人口(3月1日現在)

総数 30,755人 (+41)
男 15,136人 (+12)
女 15,619人 (+29)
世帯数 10,364世帯(+17)
()内は前月比。人口統計より

今月の納期

国民年金保険料
→ 4月30日

かしこい消費者になるために ☆価格差が大きい商品(3月分)(消費者生活モニター調べ) (最高~最低)

①しょう油(1ℓ) (440円~161円)

②じゃがいも(1kg) (402円~150円)

③サラダ油(1kg) (556円~306円)

カメラ レポート

3・8 一色の皆さんと
地区と語るつどいを開催



3・15 ボランティア講
演会で大正琴を披露！
『とおんきょう』の演奏



3・15 『てぶくる座』
の人形劇（社会福祉セン
ターにて）



第2回にのみや観光フォトコンテスト審査結果

審査講評（上位3点）

【推せん】 添田英治さんの作品

吾妻山公園でのお花見の光景を上手に捉えている。構図も桜・富士山・家族連れの配置が巧みだ。若者や家族連れなどが青空の下、春一日ののどかな情景が浮かび上がっている。今回の募集作品のなかでも秀逸。（本紙1面に掲載）

【特選①】 滝本寿さんの作品

茜色に染めた二宮海岸。砂浜も箱根外輪山も茜色一色に。波がひいた砂浜が光輝いているのがポイントになっている。画面中央に数人の釣り人がシルエットに写し込んだのは効果的。長い釣り竿もいきている。夕日の輪郭がもう少しはっきりしていると引き締まった写真になったと思う。

【特選②】 野川光男さんの作品

小石に浮かぶいのりを浜で地引網。画面の右下と左隅に巧みに漁船を入れて前景とし、後方に家族連れが一生懸命に地引網を引いている光景を上手に見せている。家族連れの表情にも楽しさが伝わってくる。地元の人には見慣れた被写体だが良く写し撮っている。

※この審査講評は、神奈川新聞社写真部編集委員の江嶋隆さんによるものです。

すばらしい作品をご応募いただきありがとうございます。続いて第3回のフォトコンテストを開催。（詳細は本紙5月号に掲載）



滝本 寿さんの作品



野川光男さんの作品

第2回にのみや観光フォトコンテスト審査結果

賞区分	入賞者	題名
推せん	添田 英治 富士見が丘	吾妻山公園でお花見
特選	滝本 寿 百合が丘	二宮海岸夕景
	野川 光男 山西	二宮名物地引網
	宮戸 一男 山西	豪華な花火
	西山 親司 二宮	祝太鼓で初踊り
	川口 光子 山西	初夏のせせらぎ公園にて
準特選	善波喜代治 山西	春爛漫
	峯尾 玲子 山西	白ギス投釣大会
	小崎 敬司 山西	新緑の霧景
	内海 恵子 二宮	春の息吹き
	鈴木 稔 富士見が丘	蘇峰の梅

オーストラリアへ行こう！

ヘレンスベールに派遣される中学生募集

二宮町の中学生とオーストラリアの中・高校生が隔年で相手の国を訪問しています。

ホームステイや普段の学校生活の体験などを通して、国際親善を深めるとともに国際協調の精神を培い、国際化の進展の著しいこれからの社会を主体的に生きていく人間としての資質の育成を目的として、派遣される中学生を募集します。

募集人員 2名

対象者 町内に在住し、町立中学校以外に通っている中学2年生～3年生

派遣先 オーストラリア・クィーンズランド州立ヘレンスベールハイスクールを中心とした地域

派遣期間 平成9年8月2日～15日（ホームステイ8日間・学校訪問6日間の予定）

参加費用 85,000円（交流経費）と旅券取得費用等

申込み期限 4月23日（水）まで

提出書類 派遣応募申請書、身上書、派遣応募の動機・理由を書いた作文、中学校の在籍証明書、住民票

面接 4月26日（土）

その他 説明会、事前研修（全5回）、事後研修（研修報告及び反省会があります。）

※町立中学校に在籍する中学生は、学校長を通じて募集します。

問合せ 教育委員会教育総務課（内線339）へ

春の全国交通安全運動を実施中

「まず徐行 事故は無理から過信から」

が、西山敏夫さんの手ほどきを受け昨年12月16日に梅沢海



ちまのなわわばん 町なかわばん

岸でワカメを植えつけ、長さ1mを超えるぐらいに成長したワカメを2月27日に収穫。



2月1日から

毎日出るごみの袋が指定されました
皆さまのご協力ありがとうございます。
4月1日から消費税の改正に伴い、指定ごみ袋とじん芥持ち込み処理手数料の金額が改正されました。

指定ごみ袋 20ℓ袋（20枚入り）164円
30ℓ袋（20枚入り）176円
45ℓ袋（20枚入り）233円

にそれぞれ改正されました
環境衛生センターへ直接持ち込む場合

じん芥持ち込み処理手数料
一般家庭ごみ 310円（1tまたは1台）
事業系ごみ 3,060円（1tまたは1台）

にそれぞれ改正されました
じん芥持ち込み処理券の販売店は、旧県道沿いの原徳米店（☎72-2211）です。または、役場生活環境課で取り扱っています。

すでに300円券及び3,000円券をお持ちの方は、当分の間その券は有効になります。

問合せ 生活環境課生活環境係（内線243.244）



毎月1日を「防火の日」と制定してみんなで火災予防を心掛けましょう！
吾妻山公園管理棟の設置された防火用木



3・20 箱根駅伝を楽しむ会が選手の健闘を賛え記念のパネルを贈呈！



3・19 卒業証書を手出し出いっばいの母校をあとに（一色小体育館）



3・16 吉川翠風さんの花いっぱい普及講演会（社会福祉センターにて）